河南町教育大綱

令和元年(2019年) 7月



河南町

1. 河南町教育大綱策定の趣旨

平成27年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第76号)」(以下「法」という。)の規定により、地方公共団体の長は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

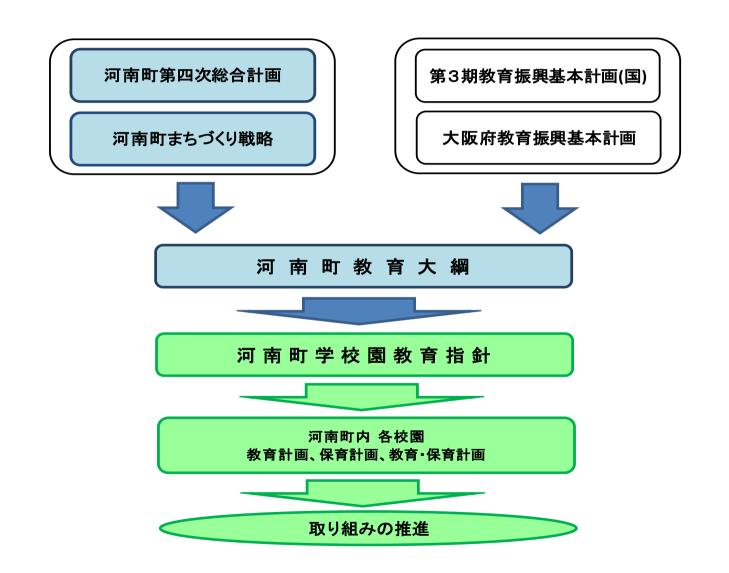
これまで、河南町第四次総合計画の「緑(みどり)、絆(きずな)、継(つなぐ)」の基本理念、「豊かな 自然と文化ともに創る笑顔あふれる元気なまち」の将来像を踏まえ、総合計画の教育行政分野の基本方針とし ての「一人ひとりが輝くまちづくり」、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」の基本施策と河南町まちづ くり戦略の教育行政分野の「子どものびのび」「笑顔いきいき」の施策体系に基づき、河南町教育行政を推進 してきました。

今般、小学校統合や認定こども園化の重要課題の方向性が整ったことを機に、町長と教育委員会との一層の連携・協力をもって、教育行政のさらなる充実を図るため、河南町教育大綱を策定するものです。

この教育大綱の策定にあたっては、国の「教育振興基本計画」及び大阪府の「教育振興基本計画」を参酌しつつ、河南町総合計画及び河南町まちづくり戦略における教育施策に関する分野別計画との整合を図り、本町における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本となる方針を定めています。

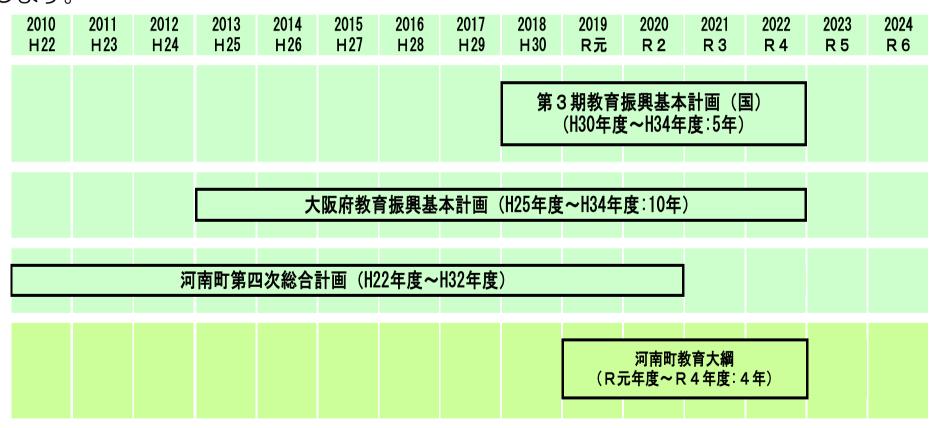
なお、この大綱については、町長が、総合教育会議の場において教育委員会と協議、調整をし、定めるものです。

2. 位置づけ



3. 計画期間

この教育大綱の対象期間は、令和元年度から令和4年度までの4年間とします。 ただし、国及び大阪府の動向並びに社会情勢の変化に応じ必要な見直しを行うものと します。



4. 基本理念

「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」

※河南町第四次総合計画中の教育行政分野に「一人ひとりが輝くまちづくり」、「子どもたちの笑顔あふれるまちづくり」が定められており、これらを実現するために、この教育大綱の基本理念としました。

5. 基本目標

次の4つの基本目標を定め、その達成をめざした教育を進めます。

- (1) 夢と志のために挑戦し、自立して力強く生きる子どもたちを育てます
- (2) 生命と人権を互いに尊重し、違いを認め合い、共生できる教育を推進します
- (3) 地域で支え合い、地域の活力や絆を育み、生涯学び続け、活躍できる環境を整えます
- (4) 河南町を愛し、河南町を誇りに思い、世界へ羽ばたく力を育みます

6. 基本方針

基本理念、基本目標の実現に向け、次の5つの基本方針に沿って、家庭、地域、学校園が相互に連携を図りながら教育を進めます。

(1)乳幼児教育の充実

- 〇人格形成の基礎を担う乳幼児教育・保育の充実
- 〇幼稚園・保育園の一体化の推進(幼保連携型認定 こども園の整備を目指す)
- 〇小学校教育との円滑な接続を図る
- 〇子育て支援の充実

(2) 学校教育の充実

- 〇子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
- ○誰もが学び続け夢と志のために挑戦できる教育 支援
- ○意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進
- 〇障がいのある子ども一人ひとりの自立と共生を 支援
- ○豊かでたくましい人間性の育成
- ○健やかな身体の育成と体力の向上
- ○学校園の組織力向上、教員の資質向上
- 〇安全・安心で、活気に満ちた学校園づくり

(3) 地域のコミュニティづくりと家庭教育 への支援

- 〇教育コミュニティづくりの活性化
- ○「子どもの学び・育ちの原点」である家庭教育へ の支援
- 〇子どもや家庭への教育相談事業の充実

(4)社会教育・生涯学習の充実

- 〇人生 100 年時代を見据えた生涯現役 (生涯学習・スポーツ活動の充実)
- 〇子ども・若者の健全育成

(5) 文化・芸術の振興、歴史的風土の継承

- 〇住民の文化活動の充実
- 〇地域の歴史資源や文化資源の保全や活用
- 〇「ふるさとを誇りに思う」教育の推進